

## 募集

# 中野市環境審議会委員

市では、市民の皆さんのご意見を環境行政に反映していただくため、環境保全、一般廃棄物の減量、その他環境に関する重要事項について審議する中野市環境審議会の委員を募集します。

皆さんのご応募をお待ちしています。

募集人数 若干名

募集期限 5月8日(金)(必着)

任期 6月3日(水)～平成29年

6月2日(金)(2年間)

応募資格 6月3日(水)現在で、次の項目の全てに該当する方

- ・市内に住所を有する方
- ・満20歳以上の方
- ・年に数回、平日に開催する審議会に出席できる方
- ・環境施策および関連する分野について



日ごろから関心を持ち、現状の課題と今後の取り組みの取組むべき施策な

どについて意見や提言をいただける方

報酬 あり

応募方法 環境に関する自分の考えや意見を、400字程度(様式は任意)にまとめた作文と、環境課に設置してある応募用紙に必要事項を記入の上、環境課へ直接お持ちいただくか、郵送、ファクスまたはEメールでご応募ください。

※応募用紙は市公式ホームページ(<http://www.city.nakano.nagano.jp>)からもダウンロードできます。

選考方法 応募の動機や経歴、作文の内容などにより選考を行います。選考結果は、応募者に直接通知します。

問い合わせ・応募先 〒383-18614 (住所記載不要)

環境課環境係

☎ 2111 (内線247)

ファクス 25923

Eメール [kankyoo@city.nakano.nagano.jp](mailto:kankyoo@city.nakano.nagano.jp)

## 施設

# 指定管理者制度

問い合わせ先

政策情報課行政管理係 ☎ (22) 2111 (内線401)

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減などを図ることを目的とした制度です。

このたび、中野市多目的サッカー場の管理運営を行う指定管理者を、3月2日付で指定しました。

指定期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで(5年間)

指定管理者 中野市体育協会 所管課 文化スポーツ振興課

### ▼現在、指定管理者で管理している施設一覧(施設名称は一部略称)

施設名称	指定管理者
デイサービスセンターうまし苑・つどい苑・さくら、ぴあワーク就労支援施設、りんごの木共同作業所、福祉ふれあいセンター、福祉ふれあいセンター永田分場	社会福祉法人 中野市社会福祉協議会
市民プール	シンコースポーツ株式会社 長野支店
市営野球場、市営運動場、市民体育館、武道館、市営テニス場、弓道場、コミュニティスポーツセンター、北公園、北部運動場、篠井川河川敷運動広場、永田テニス場、永田社会体育運動場、市営豊田テニス場、市営豊田野球場、市営豊田マレットゴルフ場、市営豊田運動公園クラブハウス、B&G海洋センター、屋内運動場、多目的サッカー場	中野市体育協会
屋内ゲートボール場、農村環境改善センター帯の瀬ハイツ、帯の瀬農産物加工施設	公益社団法人 中野広域シルバー人材センター
乗馬センター	中野市体育協会 中野乗馬クラブ
浜津ヶ池公園市民センター	信州中野蕎麦文化普及会
中野陣屋・県庁記念館、観光会館・日本土人形資料館、信州中野観光センター、晋平の里間山温泉公園、北信濃ふるさと森文化公園	一般財団法人 中野市産業公社
中野地域職業訓練センター	職業訓練法人 中高職業訓練協会
一本木公園、一本木公園展示館、一本木公園中野小学校旧校舎・信州中野銅石版画ミュージアム	一般社団法人 一本木公園バラの会
高梨館跡公園	有限会社 山本組
豊田農産物加工施設	中野市豊田農産物加工施設利用組合
南永江地区地域交流センター	南永江自治会
豊田温泉公園、斑尾高原体験交流施設、豊田ふるさと交流館	株式会社 斑尾

## 福祉

# 福祉医療費給付金制度の一部を改正します

福祉医療費給付金とは、左表の方を対象に、医療費の自己負担額の一部を給付する制度です。

4月より、所得制限の一部を撤廃し、精神障害者保健福祉手帳1級・2級の方および父子家庭の父子の方全員に対し、給付範囲を拡大します。福祉医療費の給付を受けるには、受給者証の交付申請が必要ですので、該当される方は申請をお願いします。

なお、対象と思われる方には、**☎21111(内線276)** 福祉課厚生保護係

問い合わせ・申請先  
**■乳幼児等に関すること**  
 子育て課子ども支援係  
**☎21111(内線356)**  
**■乳幼児等以外に関すること**  
 福祉課厚生保護係  
**☎21111(内線276)**

区分	対象者	所得制限	給付範囲
乳幼児等	0歳から中学校3年生まで	なし	外来・入院
心身障がい者等	身体障害者手帳1級、2級、3級	なし	外来・入院
	身体障害者手帳4級	所得税非課税世帯(本人とその同一世帯員)	外来・入院
	療育手帳A1、A2、B1	なし	外来・入院
	療育手帳B2	特別障がい者手当所得制限に準じる	外来・入院
	精神障害者保健福祉手帳1級	「所得制限なし」に改正	外来のみ
	精神障害者保健福祉手帳2級	「所得制限なし」に改正	外来のみ
	精神障害者保健福祉手帳3級	市民税非課税世帯(本人、本人の生計を維持する配偶者または扶養義務者)	外来のみ
ひとり親家庭等	65歳以上国民年金別表該当者(障害基礎年金1級または2級受給者)	なし	外来・入院
	母子家庭の母子	なし	外来・入院
	父子家庭の父子	「所得制限なし」に改正	外来・入院
ひとり親家庭等	父母のいない児童	なし	外来・入院

※ひとり親家庭等とは、18歳未満(高等学校などに在学中の場合は、児童が20歳未満まで)の児童を扶養している方です。

## 健康

# 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています

肺炎球菌は肺炎の原因となる菌で、特に高齢者や慢性疾患をお持ちの方は重篤化する恐れがあります。

通常1回の接種で5年以上の効果が認められ、インフルエンザのように毎年接種する必要はありません。

市では、高齢者の健康保持増進を図るため、この肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成しています。

対象者 次の①および②に該当する市民の方  
 ①平成27年度(平成27年4月

1日から平成28年3月31日までの間)に、65歳、70歳、75歳以上となる方(ただし、65歳、70歳の方は、過去にこのワクチンの接種を受けた場合、対象者とはなりません)

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方

※ただし、いずれの年齢も、過去5年以内にこのワクチンの接種を受けたことがある方は対象となりません。

接種の流れ 左表の委託医療機関へ予約の上、年齢が確認できるもの(免許証、保険証など)を持参し中野保健センターへお越しください。予診票兼助成券などを交付します。

助成額 3000円(医療機関で支払い時に差し引かれ、差額は自己負担となります)

問い合わせ・申請先 健康づくり課保健医療推進係(中野保健センター内)  
**☎21111(内線242・368)**

### ◆平成27年度に各年齢になる方

65歳	昭和25年4月2日生から 昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日生から 昭和21年4月1日生
75歳以上	昭和16年4月1日以前生

### ◆高齢者肺炎球菌の予防接種ができる医療機関(五十音順)

医療機関名	住所	電話番号
アライクリニック	岩船444-1	(24) 0601
飯田医院	中野1650-3	(22) 2653
市川内科医院	三好町一丁目2-10	(22) 3366
今井こども医院	岩船161-13	(24) 7755
小田切医院	中央三丁目4-16	(22) 3054
くまき整形外科・リウマチ科クリニック	一本木282-1	(23) 1301
高野医院	中央二丁目6-22	(22) 6810
佐藤病院	上今井601	(38) 3311
須藤医院	中野1868-7	(22) 3746
関整形外科	西条972-1	(22) 6170
徳竹医院	中央一丁目7-3	(22) 3202
西原医院	西二丁目3-16	(22) 3007
北信総合病院	西一丁目5-63	(22) 2151
長谷川クリニック	吉田770-1	(26) 7700
広田医院	中央一丁目2-10	(22) 6661
丸谷医院	片塩465-1	(26) 0077
南谷整形外科	小田中462-1	(22) 7722
油井内科医院	金井893-2	(26) 1241

※このほか、市外医療機関の一部でも接種できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

